（表）

支給認定変更申請書 兼 届出事項変更届出書（変更届）

□ 令和８年度申請分　　□ 令和７年度申請分

糸島市長　様

申請日：　令和　　年　　月　　日

教育・保育給付における認定内容及び保育所等利用申込内容等の変更について、下記の通り申請（届出）します。

現住所				
ふりがな		生年月日	児童との続柄	保護者（申請者）の連絡先
保護者（申請者）名		年　月　日		
ふりがな		生年月日	性 別	現在入所中（または第一希望）の施設名
児童名		年　月　日	男 ・ 女	
ふりがな		生年月日	性 別	現在入所中（または第一希望）の施設名
児童名		年　月　日	男 ・ 女	
ふりがな		生年月日	性 別	現在入所中（または第一希望）の施設名
児童名		年　月　日	男 ・ 女	

下記のうち、変更となる事項の□すべてにチェック（✓）したうえで、変更後の内容を記入してください。

□ 1　保育を必要とする事由の変更

※（就労先や就労時間が変わった場合を含め）**変更があった方についてのみ**記入してください。

※変更内容を証明する書類の提出が必要です。　※就労時間が月120時間未満で保育標準時間の利用が必要な場合は、申出書の提出が必要です。

父	□就労　□疾病・障害　□介護・看護　□災害復旧　□求職活動　□就学　□その他（　　）	
	就労の場合の変更理由	□就職（転職）　□就労条件（時間・勤務日数）変更　□就労場所変更　□育児休業　□復職
母	□就労　□妊娠・出産　□疾病・障害　□介護・看護　□災害復旧　□求職活動　□就学　□その他（　　）	
	就労の場合の変更理由	□就職（転職）　□就労条件（時間・勤務日数）変更　□就労場所変更　□育児休業　□復職

□ 2　認定区分及び保育必要量の変更

※就労時間が月120時間未満で保育標準時間の利用が必要な場合は、申出書の提出が必要です。

※求職活動中及び育児休業中の場合、保育標準時間の利用はできません。

変更前		**変更後**	
認定区分	□１号　□２号　□３号	認定区分	□１号　□２号　□３号
保育の必要量	□保育標準時間（11時間まで）　□保育短時間（8時間まで）	保育の必要量	□保育標準時間（11時間まで）　□保育短時間（8時間まで）

□ 3　申請中の保育所等の希望順位を変更する

（変更後）　※提出時の入所申込期限における選考から反映されます。

入所希望保育所等	第１希望		月　日	第６希望		月　日
	第２希望		月　日	第７希望		月　日
	第３希望		月　日	第８希望		月　日
	第４希望		月　日	第９希望		月　日
	第５希望		月　日			

□ 4　きょうだいの選考方法について変更する

□ 同時に同じ施設への入所を希望　□ きょうだいのうち一人でも入所可能であれば、先に入所を希望　□ 別の園でもいいので、きょうだい同時に入所を希望

□ 5　育児休業に関する申出内容の変更

※提出時の入所申込期限における選考から反映されます。　※新たに申し出る場合は申出書の提出が必要です。

□ 育児休業に関する申出内容に該当しなくなった　□ 育児休業期間の延長が可能である

□ 6　住所の変更

変更後の住所			
住民異動届の状況	□ 届出済　□ 未届	住民異動の届出日または届出予定日	年　月　日

※ 裏面もご確認ください。

（裏）

□ 7 （主たる）保護者の変更

変更前				変更後			
ふりがな		生年月日	児童との続柄	ふりがな		生年月日	児童との続柄
保護者氏名		年 月 日		保護者氏名		年 月 日	

□ 8 児童・保護者氏名の変更

①	区分 □児童□保護者	ふりがな 氏名		生年月日 年 月 日	②	区分 □児童□保護者	ふりがな 氏名		生年月日 年 月 日
③	区分 □児童□保護者	ふりがな 氏名		生年月日 年 月 日	④	区分 □児童□保護者	ふりがな 氏名		生年月日 年 月 日

□ 9 結婚した 又は 未届だが共同生活（事実婚）を始めた

※ひとり親家庭ではなくなります。 ※婚姻した場合、配偶者の保育の必要性を確認する書類が必要です。
※配偶者は利用料の算定対象になります。また所得課税証明書の提出を求める場合があります。

区分	□ 婚姻した □ 婚姻届の提出をしていないが、共同生活（事実婚）を始めた				
婚姻日（または共同生活を始めた日）	年 月 日	結婚または事実婚の相手の名前		生年月日	年 月 日

□ 10 離婚した、配偶者と死別した、離婚調停・裁判中である 等

※離婚又は死別によりひとり親家庭になられた方は、児童扶養手当証書、ひとり親医療証又は戸籍謄本の提出が必要です。
※離婚調停・裁判中の方は、その事実を証明する書類（調定期日呼出状や事件係属証明書など）の提出が必要です。
※事実婚を解消した方は、相手方と住所が異なることが必要です。（別世帯でも住所が同一（同番地）の場合は、事実婚が解消されていないとみなします。）

区分	□ 離婚した □ 配偶者と死別した □ 事実婚を解消した □ 離婚調停・裁判中 事由発生日 ： 年 月 日

□ 11 入所児童以外の同居親族（父母、兄弟姉妹や祖父母）に住所等の異動があった

※異動のあった親族について記入してください。 ※祖父母と同居（別世帯を含む）となった場合、所得課税証明の提出を求める場合があります。

異動内容	異動日（左記の内容になった日）	ふりがな		生年月日	保護者との続柄
□ 新たに同居を始めた □ 別居することになった □ その他（ ）	年 月 日	氏名		年 月 日	□ 子 □ その他( )
	同居区分	□ 同居 □ 別居	異動後の居住地	□ 市内	□ 市外
異動内容	異動日（左記の内容になった日）	ふりがな		生年月日	保護者との続柄
□ 新たに同居を始めた □ 別居することになった □ その他（ ）	年 月 日	氏名		年 月 日	□ 子 □ その他( )
	同居区分	□ 同居 □ 別居	異動後の居住地	□ 市内	□ 市外

□ 12 同居者の障害者手帳等の所持状況が変わった

※異動のあった対象者を記入してください。新たに対象となった場合は、各手帳等のコピーを提出してください。

異動内容				障害者手帳等
□ 新たに手帳等が交付（更新）された		□ 手帳所持者と同居することとなった		□ 身体障害者手帳
□ 手帳等の資格がなくなった		□ 手帳所持者と別居することとなった		□ 療育手帳
ふりがな		生年月日	児童との続柄	□ 精神障害者保健福祉手帳
氏名		年 月 日		□ 特別児童扶養手当
異動日		手帳の次回更新		□ 障害年金証書
年 月 日		無 ・ 有 年 月 日		□ その他 （ ）

□ 13 生活保護の受給状況が変わった

異動内容		開始又は廃止年月日
□ 生活保護を受け始めた	□ 生活保護が廃止になった	年 月 日

□ 14 税の申告を行ったなど利用料等の再算定を希望する

※糸島市外で市税等の申告をした場合は、再算定するまでに時間を要します。利用料が変更となる場合は、後日通知します。

区分	□ 申告した □ 修正申告をした □ (所得)課税証明を持参した（申告日： 年 月 日）

□ 15 その他

（変更前）		▶	**（変更後）**	

※ 記入欄が不足する場合は、欄外に記入するか、別紙（様式任意）に記入してください。この申請書を複数枚利用しても構いません。